

令和元年7月3日(水) 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担当者	電話番号
薬務水道課	生産指導監視係	高橋朱美	内 線: 2597 直 通: 058-272-8285 FAX: 058-271-5731

医薬品成分を含有する製品の発見について

令和元年6月28日付けでお知らせしました医薬品成分の含有が疑われる健康食品について、医薬品成分の分析を実施したところ、医薬品成分であるシブトラミン及びフェノールフタレインの2成分が検出されました。

いわゆる健康食品において医薬品成分を含むものは医薬品とみなされ、厚生労働大臣の 承認を受けずに製造販売することは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の 確保等に関する法律」で禁止されています。

1 製品の概要

- (1)名 称 Golean DETOX
- (3)外 観 別添写真のとおり
- (4) 検出成分 1カプセル中に「シブトラミン」を9 m g 及び「フェノールフタレイン」を3 0 m g 検出
 - ○シブトラミン

海外では医薬品として承認されている国もあるが、日本国内では承認されていない。

適 応:肥満症の治療

副作用:血圧上昇、心拍数增加、頭痛、口渇、便秘、鼻炎等

○フェノールフタレイン

塩基性で赤色を示すpH指示薬の1つ。医薬品(下剤)として使用されたこともあるが、発がん性などのおそれがあるため、現在は医薬品として使用されていない。

(5) 販売形態 ソーシャルネットワークサービスを通じて購入。

※販売者の住所地である愛知県へ情報提供しました。

2 試験検査機関

岐阜県保健環境研究所(各務原市那加不動丘1-1)

く県民の皆様へ>

県内でも、この健康食品によると思われる健康被害(血圧上昇、動悸、口渇、脱力感、むかつき)の報告があり、報告者の方は医療機関を受診されています。

<u>当該製品をお持ちの方は、直ちに摂取を中止し、健康被害が疑われる場合には、速やかに</u> 医療機関を受診するとともに、最寄りの保健所にご相談ください。

【製品写真】 外箱



内袋



カプセル

